

## 海外植物遺伝資源の収集・提供強化

### 1. 事業概要

近年の地球温暖化に伴う問題への対応や、国内農業の競争力強化に資する画期的な植物新品種を開発していくためには、その育種素材として多様な遺伝的形質を持つ植物遺伝資源の確保が重要となっていることから、先般、「食料及び農業のための植物遺伝資源に関する国際条約（ITPGR）」の批准が承認され、我が国の公設試験場や民間事業者等が国際的なネットワーク（「多数国間の制度」）を通じて植物遺伝資源を直接調達できる環境の整備が図られました。

しかしながら、我が国の植物新品種の開発において重要な植物遺伝資源を多数保有するアジア地域の途上国においては、条約の「多数国間の制度」に植物遺伝資源を登録していないことから、我が国が有用な植物遺伝資源にアクセスできない状況にあります。

このため、アジア地域の途上国等の植物遺伝資源へのアクセス環境の整備を目的として、相手国政府の試験研究機関（植物遺伝資源の保管組織を含む。）（以下「ジーンバンク等」という。）に所蔵されている植物遺伝資源の特性解明や収集を推進します。

また、途上国にある有用な植物遺伝資源の中には、我が国とは日長や積算気温などの生育条件が異なるため、国内で増殖することが困難なものが存在します。農業生物資源ジーンバンク事業のセンターバンクとして遺伝資源の配布を担当する（独）農業生物資源研究所遺伝資源センター（以下「生物研ジーンバンク」という。）の供給体制の充実を図るため、これら植物遺伝資源の増殖手法等を開発します。

### 2. 公募研究課題の研究開発内容、目標等

#### ●公募研究課題 1：海外植物遺伝資源の遺伝特性解析・収集

##### ① 研究開発の具体的内容

ITPGRの「多数国間の制度」に植物遺伝資源を登録していない5ヶ国以上のアジア地域の途上国のジーンバンク等と共同研究協定に係る覚書（MOU）等を締結した上で、相手国のジーンバンク等が所蔵する植物遺伝資源の内容等を調査し、我が国の公設試験場や民間事業者等のほか、相手国のジーンバンク等が行う新品種の開発に資する有用な植物遺伝資源について、その遺伝特性（例えば、病虫害抵抗性、高温耐性）を解明するための研究を実施します。

また、途上国政府のジーンバンク等が保有する遺伝資源のバックアップ保管支援等を通じて相手国の保有する植物遺伝資源を収集し、生物研ジーンバンクを通じて、国内の公設試験場や民間事業者等に提供できる環境を整備します。

##### ② 達成目標（最終目標）

海外植物遺伝資源の特性の解明等を通じて、アクセス可能な海外植物遺伝資源数を1万点以上増加させます。

##### ③ 研究実施期間（予定）

平成26年度～平成30年度（5年間）

##### ④ 平成26年度の委託研究経費限度額

82,000千円

〈留意事項〉

- ア 平成26年度中に少なくとも2ヶ国以上の途上国政府のジーンバンク等との国際共同研究を実施してください。
- イ 途上国のジーンバンク等との共同研究には、相手国の研究者を我が国に招聘して行う共同研究を含めるようにしてください。
- ウ 当該事業で得られた海外植物遺伝資源の特性情報については、原則としてプロジェクト終了後1年以内に、日本国内の公設試験場や民間事業者等に公開してください。
- エ 相手国ジーンバンク等が所蔵する植物遺伝資源を国内にバックアップ保管することが可能となる場合には、生物研ジーンバンクに保管されるようにしてください。

●公募研究課題2：我が国では増殖が困難な熱帯地域の植物遺伝資源の増殖手法等の開発

① 研究開発の具体的内容

生物研ジーンバンク等で保有している遺伝資源及び公募研究課題1で入手された植物遺伝資源のうち、将来、我が国の育種素材として有望であるが、日長や積算気温などの生育条件が異なるため、国内では増殖することが困難な植物遺伝資源の増殖手法等を開発し、当該増殖手法等を生物研ジーンバンクに移転します。

② 達成目標（最終目標）

公募研究課題1の実施主体及び生物研ジーンバンクと調整し、国内で増殖することが困難な熱帯地域の植物遺伝資源として、イネ（ジャポニカ種（熱帯性のもの）、ジャバニカ種、インディカ種及び野生種）、ウリ科野菜等、5作物以上の増殖手法を開発します。

③ 研究実施期間（予定）

平成26年度～平成30年度（5年間）

④ 平成26年度の委託研究経費限度額

4,570千円

〈留意事項〉

- ア 増殖手法を開発する植物遺伝資源は、生物研ジーンバンク等で保有している遺伝資源及び公募研究課題1により入手された植物遺伝資源を対象としてください。
- イ 国が、優先的に増殖手法を開発する必要があるとして別途作物を指示する場合には、当該作物を対象としてください。
- ウ 増殖手法を開発する遺伝資源の選定や研究開発の実施に当たっては、公募研究課題1の実施主体及び生物研ジーンバンクと十分な連携を図ってください。
- エ 当該研究開発の実施により得られた研究成果及び植物遺伝資源については、公開するものとします。また、当該研究開発による植物遺伝資源の増殖手法（必要なデータ、ノウハウも含む。）、その技術により増殖した植物体等については、無償で生物研ジーンバンクに移転してください。

3. 委託件数

公募研究課題ごとに、原則としてそれぞれ1件とします。

#### 4. 問合せ先

上記の内容に関する問合せは、応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。  
なお、審査経過、他の提案者に関する事項、応募に当たり特定の者にのみ有利となる事項等にはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等を伏せた上で、質問及び回答の内容を事務局のホームページにて公開させていただきますので、御承知おきください。

#### 記

- 公募研究課題について  
農林水産技術会議事務局技術政策課 担当者 本村、土岐、八木橋  
TEL：03-3502-7436  
FAX：03-3507-8794
  
- 契約事務について  
農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 江橋  
TEL：03-3502-7967  
FAX：03-5511-8622

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書  
(海外植物遺伝資源の収集・提供強化)

農林水産省 農林水産技術会議事務局  
技術政策課 宛て  
(fax : 03-3507-8794)

平成 年 月 日

該当委託プロジェクト研究名  
海外植物遺伝資源の収集・提供強化

研究機関等の名称 :

参加希望人数 : 人

所属・役職 :

氏名 :

所在地 :

連絡先 : tel fax

e-mail :

その他 :

注) 「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載して下さい。

## 委託プロジェクト研究「海外植物遺伝資源の収集・提供強化」の公募に係る審査基準

審査項目	<p style="text-align: center;">審 査 基 準</p> <p style="text-align: center;">各審査項目について、次の4段階で審査を行う。 A（10点）、B（7点）、C（3点）、D（0点）</p>	
研究開発の趣旨	農林水産技術会議事務局が示した研究開発目標及び研究計画の方針との整合性があるか。	<p>A：十分に整合性がとれている。</p> <p>B：一部に整合性がとれていない箇所があるものの、研究の実施には支障がないと認められる。または、研究計画の一部修正により、整合性をとることが容易であると認められる。</p> <p>C：整合性がとれていない箇所が多数見られる。または、一部であっても、重要な点について整合性がとれていない。</p> <p>D：ほとんど整合性がとれていない。</p>
研究開発計画	農林水産技術会議事務局が示した研究開発目標及び研究計画の達成に向けて十分な内容となっているか。	<p>A：提案された研究内容で、十分達成が見込まれる。</p> <p>B：研究内容の（軽微な）一部修正により、十分達成が見込まれる。</p> <p>C：目標及び計画の達成のために、研究内容の大幅な変更が必要である。</p> <p>D：提案された研究内容では、ほとんど達成が見込まれない。</p>
	提案の研究開発計画（課題構成、実施期間等）及び内容が技術的に優れているか。	<p>A：技術的に優れている。</p> <p>B：技術的に優れている点はさほど見受けられないが、特に不十分な点も見受けられない。</p> <p>C：やや不十分な点が見受けられる。</p> <p>D：技術的に劣っている。</p>
	提案の研究開発内容に実現可能性があるか。	<p>A：十分実現可能性が高い。</p> <p>B：提案のままでは一部実現が難しいと思われる箇所がある。</p> <p>C：提案のままでは実現が難しいと思われる箇所が少なからずある。</p> <p>D：実現可能性が低い。または、内容の設定自体に問題がある（実現が容易なことのみを計画している等）。</p>
研究開発体制	提案の研究開発内容を遂行するための高い技術能力や設備を	<p>A：十分な技術能力及び設備を有している。</p> <p>B：技術又は設備のいずれかで若干見劣りするものの、研究遂行には支障がないと見込ま</p>

	<p>有しているか（知的財産等の取組状況の有無を含む。）。</p> <hr/> <p>研究開発の実施体制や管理能力等に優れているか。</p>	<p>れる。</p> <p>C：技術又は設備のいずれかで見劣り、研究遂行に支障を来すおそれがある。</p> <p>D：技術的にも設備的にも見劣り、十分な研究の遂行が見込めない。</p> <hr/> <p>A：実施体制、管理能力とも十分優れている。</p> <p>B：若干不十分な点が認められるものの、研究の遂行には支障がないと考えられる。または、計画等の一部修正で十分対応可能であると考えられる。</p> <p>C：いずれか又は両方に問題があり、計画等の大幅な見直しが必要と考えられる。</p> <p>D：いずれか又は両方に大きな問題があり、計画の見直し等では対応が困難であると考えられる。</p>
研究開発経費	<p>提案内容の予算配分が効率的なものとなっているか。</p>	<p>A：十分効率的であり、かつ十分な研究開発目標の達成が見込める配分と認められる。</p> <p>B：一部に非効率的な部分が認められるものの、研究の遂行には支障がないと認められる。または、計画等の一部修正により適切な配分とすることが可能と考えられる。</p> <p>C：適切な配分とするために、大幅な見直しが必要であると考えられる。</p> <p>D：予算配分が明らかに非効率である。</p>
技術の普及可能性	<p>研究開発された成果の普及可能性はあるか。</p>	<p>A：十分に普及が見込まれる。</p> <p>B：普及の可能性があると認められる。</p> <p>C：普及の可能性が低いと考えられる。</p> <p>D：ほとんど普及が見込まれない。</p>